

## 告 示

### 埼玉県告示第七百七十六号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十九年六月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 埼玉県証紙指定売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称  
埼玉県川越市大字小仙波七百四十九番地八  
有限会社ア ند ス

二 指定年月日

平成二十九年六月二十六日